

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【事業年度】 第52期(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 桑 弘 嗣

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073 (425) 2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073 (425) 2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	259,675	259,523	255,027	255,225	268,679
経常利益 (百万円)	3,225	2,353	3,038	3,755	8,015
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,476	1,001	245	1,429	3,786
包括利益 (百万円)	1,793	624	789	1,399	3,783
純資産額 (百万円)	78,085	77,544	75,725	75,100	77,747
総資産額 (百万円)	139,297	135,770	134,556	136,362	137,863
1株当たり純資産額 (円)	1,748.86	1,737.03	1,692.75	1,708.28	1,767.36
1株当たり当期純利益 (円)	33.08	22.45	5.51	32.38	86.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	33.07	22.45	5.51	32.38	86.35
自己資本比率 (%)	56.0	57.1	56.1	54.9	56.2
自己資本利益率 (%)	1.9	1.3	0.3	1.9	5.0
株価収益率 (倍)	33.8	48.5	204.5	45.2	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,171	8,174	7,322	9,606	13,772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,068	3,354	3,702	4,695	5,034
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,368	4,840	2,159	1,584	6,515
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,174	11,154	12,690	16,016	18,239
従業員数 〔外、平均パートタイマー 雇用者数〕 (名)	1,941 〔8,284〕	1,944 〔8,293〕	2,010 〔8,452〕	2,042 〔8,412〕	2,074 〔8,473〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	256,467	256,455	251,851	252,152	265,811
経常利益 (百万円)	3,091	2,316	2,962	3,671	7,828
当期純利益 (百万円)	1,491	1,005	353	1,453	3,744
資本金 (百万円)	14,117	14,117	14,117	14,117	14,117
発行済株式総数 (千株)	45,237	45,237	45,237	45,237	45,237
純資産額 (百万円)	77,828	76,934	75,345	74,628	77,231
総資産額 (百万円)	138,644	134,597	133,528	135,411	136,835
1株当たり純資産額 (円)	1,743.12	1,723.37	1,687.54	1,701.53	1,760.62
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.42	22.53	7.91	32.93	85.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	33.42	22.53	7.91	32.92	85.40
自己資本比率 (%)	56.1	57.1	56.4	55.1	56.4
自己資本利益率 (%)	1.9	1.3	0.5	1.9	4.9
株価収益率 (倍)	33.5	48.3	142.5	44.5	14.1
配当性向 (%)	77.8	115.4	328.7	79.0	30.4
従業員数 〔外、平均パートタイマー 雇用者数〕 (名)	1,827 〔7,970〕	1,833 〔7,988〕	1,858 〔7,963〕	1,886 〔7,971〕	1,926 〔8,049〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.7 (122.4)	115.3 (142.4)	121.8 (133.3)	158.5 (141.8)	134.6 (167.3)
最高株価 (円)	1,241	1,323	1,251	1,579	1,830
最低株価 (円)	932	1,051	1,015	1,035	1,069

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1969年2月	大阪市生野区において、当社創業者故大桑勇が株式会社主婦の店オークワを設立。有限会社主婦の店オークワより、スーパーマーケット4店の営業を譲受。
1969年9月	本店所在地を三重県南牟婁郡鵜殿村に移転。
1974年6月	チェーンストア6社(株)イズミ、(株)グランドタマコシ、(株)ライフストア、(株)さとう、(株)平和堂、(株)八百半デパート)と共同仕入機構、日本流通産業株式会社を設立。
1974年8月	本部を和歌山市中島に移転。
1976年3月	株式会社チェーンストアオークワに商号変更。
1982年3月	青果の安定的な供給を確保するため、仕入会社、株式会社サンライズ(現連結子会社)を和歌山津田青果株式会社と共同出資により設立。
1985年10月	株式会社オークフーズ(1980年3月設立、現連結子会社)の株式を取得し、子会社とする。
1986年2月	経営体制の整備、体質の強化を図るため紀州産業株式会社を吸収合併。
1987年10月	公募増資、大阪証券取引所市場第二部に上場。
1989年5月	本店所在地を和歌山市中島に移転。
1990年8月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1991年11月	株式会社オークワホームセンター(1994年10月商号を株式会社オーマートに変更)を設立。
1991年11月	ジスト株式会社(現持分法適用関連会社 株式会社オー・エンターテイメント)を設立。
1992年8月	大桑産業株式会社を吸収合併。
1994年8月	湯浅プラザ株式会社を吸収合併。
1995年2月	株式会社オーマートにホームセンター2店、ビデオCDレンタル・ブックストア14店の営業を譲渡。
1996年10月	株式会社オークワ(1959年5月設立スーパーマーケット、本店三重県熊野市)の株式を取得し、子会社とする。
1997年2月	株式会社黒潮を設立し、同社及び株式会社オークフーズに外食部門の営業を譲渡。
1999年8月	株式会社オークワを吸収合併。
2000年2月	株式会社オークワに商号変更。
2001年2月	有限会社ショッピングセンターマミー(現有限会社マミー)よりスーパーマーケット2店の営業を譲受。
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年8月	株式会社オーマートの書籍等の販売、ビデオ・CDレンタル部門(WAY)の営業を吸収分割によりジスト株式会社(株式会社オー・エンターテイメントに商号変更)に承継。
2002年8月	株式会社オーマートと株式会社ジョイフル朝日(1982年設立ホームセンター、本店大阪府豊中市)が合併し、株式会社オージョイフルを設立。
2006年7月	株式会社ヒラマツ(1964年8月設立スーパーマーケット、本店和歌山県和歌山市、現連結子会社)の株式を取得し、子会社とする。
2007年12月	株式会社オージョイフルの当社持分株式を全てDCMJapanホールディングス株式会社に売却。
2008年6月	株式会社パレ(2004年9月設立スーパーマーケット、本店愛知県名古屋市)の株式を取得し、子会社とする。
2008年8月	株式会社オークフーズが株式会社黒潮を吸収合併。
2012年2月	株式会社パレを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社及び関連会社1社により構成され、小売事業としてスーパーマーケット事業をチェーン展開しており、その他の事業として施設管理業務の受託、外食事業等を展開しております。

なお、当社グループにおける報告セグメントは、小売業であるスーパーマーケット事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

小売事業…………… 当社(株)オークワ及び連結子会社の(株)ヒラマツは、スーパーマーケットをチェーン展開しております。

連結子会社の(株)サンライズは、主に農産物等の加工及び配送業務を行っております。

子会社の和歌山大同青果(株)は、農産物の卸売業を営んでおります。

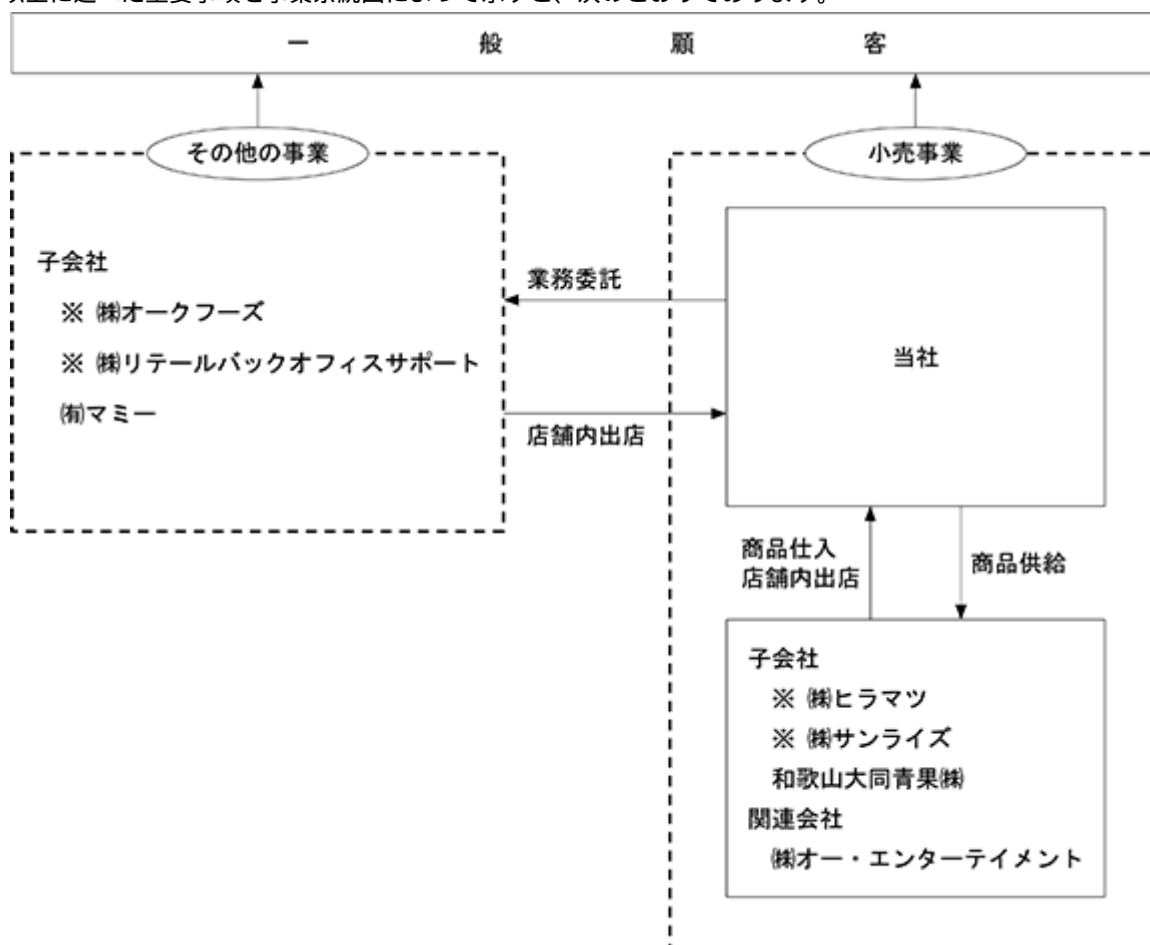
関連会社の(株)オー・エンターテイメントは、書籍等の販売、DVD等のレンタル及びシネマコンプレックス・スポーツジム・進学塾の経営を行い、当社店舗内にも出店しております。

その他の事業……… 連結子会社の(株)オークフーズは、外食店をチェーン展開しており、当社店舗内にも出店しております。

連結子会社の(株)リテールバックオフィスサポートは、施設管理業務等を受託しております。

子会社の(有)マミーは、クリーニング事業をチェーン展開し、当社店舗内にも出店しております。

以上に述べた主要事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヒラマツ	和歌山県 和歌山市	30	スーパーマーケット 事業	100.0	(1) 当社の役員3名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社に商品を供給しております。 (3) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしておりま す。 (4) 当社は同社に資金の貸付を行っております。
㈱サンライズ	和歌山県 和歌山市	90	スーパーマーケット 事業	50.0	(1) 当社の役員3名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社に商品を供給しております。 (3) 当社は同社より商品を仕入れております。 (4) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしておりま す。 (5) 当社は同社に資金の貸付を行っております。 (6) 当社は同社に債務保証をしております。
㈱オークフーズ	和歌山県 和歌山市	10	その他 (外食事業)	100.0	(1) 当社の役員3名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社に商品を供給しております。 (3) 当社は同社より商品を仕入れております。 (4) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしておりま す。 (5) 当社は同社に資金の貸付を行っております。 (6) 当社は同社に債務保証をしております。
㈱リテールバックオフィスサ ポート	愛知県 名古屋市 熱田区	10	その他 (施設管理業務の受 託)	100.0	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社に施設管理業務を委託しておりま す。 (3) 当社は同社に建物の賃貸をしております。
(持分法適用関連会社) ㈱オー・エンターテイメント	大阪府 大阪市 中央区	100	その他 (書籍等の販売、DVD 等のレンタル、進学 塾・シネコン等の経 営)	18.0	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社より商品を仕入れております。 (3) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしておりま す。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、すべて特定子会社に該当いたしません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 ㈱オー・エンターテイメントの持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関
連会社としております。
5 ㈱オークフーズ及び㈱オー・エンターテイメントの商品仕入は、歩合制家賃のテナントにかかる消化仕入で
あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット事業	2,031	[8,411]
その他	43	[62]
合計	2,074	[8,473]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は[]内に当連結会計年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)を外数で記載しております。
2 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,926 [8,049]	47.5	18.5	5,253

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は[]内に当事業年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、報告セグメントがスーパーマーケット事業のみであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はオークワ労働組合と称し、U Aゼンセンに加盟しております。

2021年2月20日現在における組合員数は4,498名(正社員1,218名、エリア社員304名、パートタイマー2,976名)であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年5月13日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、スーパーマーケットを中心とする小売事業とそれを補完する外食事業などで構成されております。当社グループは、「わが社の成長発展こそがお客様の生活文化の向上を促し、社会への大きな貢献となることを念願し、チェーンストア業界の名門としての地位を永遠に確立する」の経営理念のもと、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、お客様の豊かなライフスタイルの実現に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力、資本効率、財務基盤の安定性を判断するため、営業収益経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、総資産経常利益率（ROA）、自己資本比率及びキャッシュ・フロー対有利子負債比率を重要な経営指標と捉え、営業収益経常利益率は3%を目標として、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「中期経営計画」を策定し、南近畿を中心に東海・阪神地区へのドミナントエリア構築を目指し、独自性をもったストアイメージを確立、併せて経営効率改善を推し進めることで、より一層競争力の強いドミナントチェーン展開を図ってまいります。

2019年度よりスタートした「中期経営計画」において、新たな成長戦略に挑戦し持続的な成長を実現するため『持続的成長発展につながるオークワブランドを確立し、地域社会へ貢献し続けるリージョナルチェーンを目指す』を中期スローガンとして掲げ、3つのR（Reborn：生まれ変わる、Real：現場最優先、Refresh：リフレッシュ）をキーワードに、新たな価値とサービスの創造、オークワブランディング計画の実現に向け本格的に始動し、グループ全体の競争力を高めてまいりました。

なお、「中期経営計画」の3つのR及び重点施策は次のとおりであります。

（3つのR）

Reborn（生まれ変わる）

- ・経営理念に則り、より一層のお客様の生活文化の向上を促す
- ・営業力を一丸化できる組織に改編し、商品力と販売力を最大限に引き出す
- ・人生100年時代を見据えた、商品とサービスの創造、雇用環境の整備

Real（現場最優先）

- ・現場、現物、現実を旨とするお客様第一主義の売場作り
- ・リアル店舗ならではの五感に訴える心地良い買物空間の創造
- ・チェーンストア経営による効率化を活かしながら、地域ニーズに応える個店対応

Refresh（リフレッシュ）

- ・お客様へ、四季を通じ、豊かな食生活、安全、安心をお届けする
- ・従業員へ、元気で明るい働き甲斐のある職場を提供する
- ・店舗設計を見直し、新時代のベストフォーマットを追求する

（重点施策）

店舗戦略

- ・新規出店により商圈を拡大しつつ、スクラップ&ビルドと既存店の改装に重点
- ・次世代型店舗のフォーマットの開発

商品の戦略

- ・「手作りに応える」「簡便に応える」「こだわりに応える」商品開発と豊富な品揃えで、当社ならではの魅力的な商品群を構築

販売戦略

- ・生鮮と惣菜を軸とする季節感と五感に訴える売場作り、安全と品質に信頼できる商品管理、加工食品及び日用品の価格感度商品の低価格ニーズへの対応により、顧客満足度を向上
- ・ミレニアル世代からシニア世代までを集客するための販促手段への対応と、こだわり・違いを伝える手法のブラッシュアップ

人事戦略

- ・教育プランの拡充、出店地域に重点を置いた採用、女性が活躍できる環境整備、外国人労働者の採用拡大

など、人財の確保とスキルアップにより、従業員満足度を向上

- ・ 連休取得やOJTの強化のために組織的フォロー体制を強化
- 環境対策・社会貢献
- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギー利用の促進
- ・ 食品ロス削減やトレーのリサイクルなどの取り組み強化による省資源化の推進
- ・ 防災への取り組み強化

また、2020年度よりオークワブランドの商品については産地、素材、製法にこだわりぬいた「オークワプレミアム」、商品を知り尽くしたパイヤーおすすめの「オークワマルシェ」、当社とメーカーの共同開発で生まれた「オークワセレクト」、自社工場（オーデリカファクトリー）で作られた安全安心のお惣菜「O-SOZ Ai」のラインナップで展開スタートし、2021年2月期では売上高137億円、食品内構成比は6.4%となり、2022年2月期では食品内構成比10%を計画目標としております。

「中期経営計画」においては、2022年2月期を最終年度とし、「連結営業収益2,700億円・連結経常利益45億円」を目標としておりましたが、現状の計画の進捗を踏まえ、2021年4月に連結経常利益を51億円（個別経常利益50億円）に上方修正を行いました。

2021年2月期におきましては新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、食品部門においては内食需要の高まりにより売上高を押し上げましたが、当社を取り巻く環境は大きく変化しており、最低賃金の上昇や社会保険の加入拡大を受け、雇用環境は引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。また、高齢化、世帯人数の減少等の社会構造変化と新型コロナウイルス感染拡大の影響から、個人消費におきましても先行き不透明な厳しい状態が想定されます。

このようななか、次期のスローガンは『一人ひとりの意識改革と行動力で社会環境の変化と多様化するお客様ニーズに対応していこう』といたしました。従業員一人ひとりが、多様化するお客様ニーズへの対応、食の安全安心、豊かな生活を消費者にお届けすることを基本姿勢とし、アフターコロナの時代を見据えた変化するライフスタイルに対応できる商品・サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。また、既存店活性化のため、全面改装等により新たな店舗レイアウトを展開・加速し、併せて店舗作業の効率改善に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)活用による業務改革の深耕をすすめ、経営効率向上を図ってまいります。加えて、気候変動、フードロス等の社会課題が深刻化するなか、その解決に対してCO2排出量削減、プラスチック対策、廃棄ロス削減に注力し、環境負荷の低減を軸に地域社会との共存共栄を意識し豊かな社会づくりへ貢献することを目標に、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、当社グループは、これらのリスクの存在や可能性を認識したうえで、その発生の回避や極小化に努めてまいります。

なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日（2021年5月13日）現在において判断したものであります。

(1) 外部環境

経済環境

当社グループは小売業を中心に営んでおりますが、今後の景気動向、金融動向の悪化に伴う個人消費の減退や、原油・原材料等の高騰に伴い商品・店舗資材等の調達価格が大きく上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然環境

当社グループは、近畿・東海において小売業を展開しており、東海・東南海及び南海地震等の発生が危惧されている地域となっております。なお、防災への取り組みとして、緊急対策本部設置訓練や津波を想定した避難訓練を定期的実施し、従業員の危機管理意識の向上を図っております。また、災害発生後の速やかな復旧のため、リスクの高い一部の店舗を対象として、損害保険へ加入し、財務面でのリスクヘッジを行っております。しかしながら、これら地域における大規模な震災やその他の自然災害が発生した場合、事業活動に著しい支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境

当社グループは、他社との差別化を図るべく、地域のお客様のニーズに合った商品構成、売場作りに努めておりますが、商圈人口の減少や同業種・異業種を含めた競合が激化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保

当社グループは、お客様に満足いただけるサービスの提供には、人材の確保と育成が重要な課題と認識しております。積極的な新卒・中途採用及びパートタイマーの確保とともに、社内研修やOJTを通じて従業員の質の向上に取り組んでおりますが、これらが計画どおりに進まない場合は、営業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食の安全性

当社グループでは、食品の安全性について、食品工場・食品加工センターを中心に厳格な管理体制を敷いており、衛生管理の徹底や検査体制の充実、生産履歴の明確化（トレーサビリティ）などに努めております。万一、衛生面において問題が生じ、店舗の営業に影響が及んだ場合や、食中毒等の予期せぬ事態が発生し、商品の安定的な供給ができなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗政策

当社グループの店舗出店及び増床については、「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増床に際して、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられ、届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。したがって、審査の状況及び規制の変更等により出店政策に影響を及ぼす場合があります。

また、当社グループは、店舗の大部分について土地又は建物を賃借しており、新規出店や改装計画時に賃貸人の与信調査を行い、契約条件の協議など適宜実施し、賃貸契約の維持に努めております。しかしながら、倒産その他の賃貸人に生じた事由により、業績が好調な店舗であっても退店を余儀なくされる場合や、店舗賃借の際に差し入れた保証金・敷金の全部又は一部が回収できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理

当社グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し、大量の顧客情報を取り扱っております。個人情報保護法の制定に伴い、当社グループでは、個人情報保護方針、情報管理規程等を制定し、情報管理及びプライバシー保護に努めております。しかしながら、コンピュータウィルスの感染やサイバー攻撃などの不測の事態により、顧客情報の流出等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令・会計制度

減損会計

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。新規出店や店舗改装の際にはその地域環境の把握と将来の収益性の見込みを十分に実施した上で投資判断を行っておりますが、店舗等において外部環境の急激な変化等で収益性が著しく低下した場合や固定資産の時価が著しく低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制

当社グループは、通商、労働、独占禁止、下請、特許、消費者、租税、環境・リサイクル等各方面の法規制の適用を受けており、コンプライアンスの強化には最大限努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大により、臨時休業や営業時間の変更といった対応を余儀なくされる場合があります。なお、2021年2月期においては一部店舗の時短営業に加え、店舗従業員におけるマスク着用、手洗い・アルコール消毒等、衛生管理の徹底、密集を避ける取り組み、レジでの透明フィルタの設置・レジ係の手袋着用などお客様が安心してご来店いただけるよう、店内の安全対策を行い、営業を継続いたしました。今後の感染拡大状況によっては更なる営業に係わる制限や店舗の運営に係る人員不足などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、企業活動の自粛や二度にわたる緊急事態宣言の発令により、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインパウンド需要の急減など、極めて厳しい環境で推移いたしました。依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、先行きは極めて不透明な状況が継続しております。

小売業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大による学校休校、在宅勤務、外食控え等からくる巣ごもり消費拡大への対応、感染予防を目的とする新しい生活様式の浸透によるマスクや消毒液などの衛生関連用品の需要急増への対応や店舗における感染拡大防止策の実施等、求められるものはめまぐるしく変化いたしました。

一方、労働需給の逼迫による人件費、物流費の上昇や業種業態を越えた顧客の獲得競争の激化に加え、企業統合、業界再編の動きがみられるなど、経営環境が大きく変化しております。

このような状況下において、当社は年度スローガンを『業務を精査し「やめる・減らす・見直す」働き方改革でお客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』とし、前期よりスタートした「新中期経営計画」を推進いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大により消費行動の制限を余儀なくされるなか、お客様のニーズを捉えた施策を実施し、積極的な商品開発と品揃えや商品力の差別化を図ってまいりました。

当期の新規出店につきましては、愛知県下13店舗目となる「豊橋ミラまち店」（愛知県豊橋市）を2月に、静岡県下2店舗目となる「スーパーセンター掛川店」（静岡県掛川市）を9月にオープンし、東海エリアのドミナント強化を図りました。3月には「名張西原店」（三重県名張市）を移転新築オープンいたしました。

既存店につきましては、「プライスカット榛原福地店」（奈良県宇陀市）、「スーパーセンター富雄中町店」（奈良県奈良市）、「プライスカット天理北店」（奈良県天理市）、「スーパーセンター上富田店」（和歌山県西牟婁郡上富田町）、「メッサガーデンパーク和歌山店」（和歌山県和歌山市）、「スーパーセンター有田川店」（和歌山県有田郡有田川町）の改装をそれぞれ行い、お客様のニーズを捉えた売場作りに注力いたしました。一方、経営効率化のために「海南下津店」（和歌山県海南市）、「ミレニアシティ岩出店」（和歌山県岩出市）、「プライスカット度会店」（三重県度会郡度会町）、「プライスカット津半田店」（三重県津市）、「プライスカット有田店」（和歌山県有田市）、「プライスカット新通店」（和歌山県田辺市）、「オーシティ田辺店」（和歌山県田辺市）を閉鎖いたしました。

連結子会社については、食品スーパーの㈱ヒラマツは、食料品、日用品の需要拡大により業績は改善いたしました。外食の㈱オークフーズは、新型コロナウイルスの感染拡大による環境変化が影響し、減収減益となりました。

また、㈱リテールバックオフィスサポートは、当社グループ内を中心に店舗・施設の管理業務を継続して行い、㈱サンライズは、農産物等の加工・配送業務を担うことで、グループ全体の業務効率化に寄与しております。

a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億円増加し、1,378億63百万円となりました。増減の内訳としては、流動資産では28億89百万円の増加であり、これは主に現金及び預金が22億31百万円増加したことによるものであります。固定資産では13億88百万円の減少であり、これは主に有形固定資産の土地が16億93百万円、投資その他の資産の差入敷金が10億90百万円減少した一方、有形固定資産の建物及び構築物（純額）が15億84百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億46百万円減少し、601億16百万円となりました。流動負債では17億36百万円の増加であり、これは主に流動負債の一年内返済予定の長期借入金が12億34百万円減少した一方、流動負債の「その他」に含まれる未払金が15億57百万円、支払手形及び買掛金が5億19百万円、未払法人税等が4億70百万円増加したことによるものであります。固定負債では28億82百万円の減少であり、これは主に長期借入金が25億17百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ26億47百万円増加し、777億47百万円となりました。これは主に利益剰余金が26億46百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う内食需要の高まりにより売上が押し上げられた結果、営業収益（売上高及び営業収入）は2,792億17百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は78億45百万円（前年同期比127.5%増）、経常利益は80億15百万円（前年同期比113.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億86百万円（前年同期比165.0%増）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループにおける報告セグメントは小売業であるスーパーマーケット事業のみであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22億23百万円増加し、182億39百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ41億66百万円増加し、137億72百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が52億14百万円、非資金損益項目の減価償却費が62億55百万円、減損損失が17億72百万円、仕入債務の増加額が5億19百万円であった一方、売上債権の増加額が10億27百万円、法人税等の支払額が12億76百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ3億38百万円増加し、50億34百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が63億91百万円であった一方、敷金及び保証金の回収による収入が11億11百万円、固定資産の売却による収入が8億28百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ49億30百万円増加し、65億15百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が57億52百万円、リース債務の返済による支出が13億31百万円、配当金の支払額が11億39百万円であった一方、長期借入れによる収入が20億円であったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
スーパーマーケット事業	267,482	105.4
その他	1,197	80.7
合計	268,679	105.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「その他」については、主に外食事業の売上高を記載しております。
3 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入高をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
スーパーマーケット事業	192,811	103.9
その他	436	83.8
合計	193,248	103.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「その他」については、主に外食事業の仕入高を記載しております。
3 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度と比べ134億54百万円増加し、2,686億79百万円(前年同期比5.3%増)となりました。これは、経営効率化による店舗閉鎖に伴う減少があったものの、新規出店による増加、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う内食需要の高まりによる売上高の押し上げがあったことが主な要因であります。

(営業総利益)

営業総利益は、前連結会計年度と比べ64億20百万円増加し、855億6百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、20億23百万円増加いたしました。これは、販売費において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言により、チラシやダイレクトメールの自粛などによる減少があった一方、人件費においては新規出店に伴う新規採用や時給単価上昇、売上上昇に伴う賞与の増加、新型コロナウイルスの感染拡大に関連して全従業員に対する特別感謝金の支給などで増加となり、また、その他の一般管理費では店舗改装、小修繕の実施による修繕費の増加や店舗等でのマスクやアルコール等、衛生面で使用の消耗品の増加などが主な要因となります。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度と比べ43億96百万円増加し、78億45百万円(前年同期比127.5%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ42億59百万円増加し、80億15百万円(前年同期比113.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、賃貸借契約解約損の計上が前連結会計年度に比べ8億53百万円増加し、8億85百万円となったこともあり、前連結会計年度に比べ15億25百万円の費用(純額)増となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ23億57百万円増加し、37億86百万円(前年同期比165.0%増)となりました。

当連結会計年度では新型コロナウイルスの感染拡大が業績の押し上げに影響いたしました。今後はその収束時期や収束後のライフスタイルの変化など見据えた商品・サービスの提供が必要と考えております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う内食需要の高まりが業績に影響し、営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度に比べ41億66百万円増加し、137億72百万円となりました。それらの資金もあり、新規の借入れを抑えた結果、財務活動により使用した資金は前連結会計年度に比べ49億30百万円増加し、65億15百万円となりました。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用などの運転資金、新規出店及び改装などの設備投資資金であります。

当連結会計年度の資金については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、営業活動により安定的に得られました。今後も主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れによる資金調達により、資金の流動性の確保を図ってまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは営業収益経常利益率、自己資本当期純利益率(ROE)、総資産経常利益率(ROA)、自己資本比率及びキャッシュ・フロー対有利子負債比率を重要な経営指標と考えており、当連結会計年度においては、営業収益経常利益率2.9%(前年同期比1.5ポイント増)、自己資本当期純利益率5.0%(前年同期比3.1ポイント増)、総資産経常利益率5.8%(前年同期比3.0ポイント増)、自己資本比率56.2%(前年同期比1.3ポイント増)、キャッシュ・フロー対有利子負債比率1.4年(前年同期比1.0年減)となりました。特に営業収益経常利益率は3%を目標として、持続的な企業価値の向上に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b. 退職給付費用及び退職給付債務

当社グループは、退職給付費用及び債務について割引率、死亡率、退職率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提条件に基づき、算出しております。今後、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には将来の退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

c. 固定資産の減損処理

当社グループは、主に店舗に係る多額の固定資産を保有しており、収益性の低下や店舗の閉鎖決定などにより資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。

回収可能価額の評価にあたっては資産グループの時価や割引後将来キャッシュ・フロー等、様々な仮定を用いて合理的に見積りを行っておりますが、今後、時価等の大幅な下落や店舗を取り巻く競争環境の変化により、想定を上回り店舗業績が落ち込んだ場合には新たな減損損失が発生する可能性があります。

d. 資産除去債務

当社グループは、主に店舗の土地又は建物に係る不動産賃貸借契約を締結しており、土地又は建物の返還時に必要とされる原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、店舗形態ごと又は個別資産ごとの原状回復費用の工事見積り額を現在価値に割り引いて算出しているため、今後、工事単価の高騰や見積り額に影響する新たな事実が発生した場合には資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてスーパーマーケット事業を中心に全体で8,073百万円の設備投資を行いました。

その主な内訳として、当社において、「豊橋ミラまち店」、「名張西原店」、「スーパーセンター掛川店」の新設、翌期以降新設の店舗建設、全面改装などに投資いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループにおける報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	土地		合計	
							面積(m ²)	金額		
和歌山県 スーパーセンターオークワ 南紀店 (和歌山県新宮市) 他43店舗	スーパー マーケット 事業	店舗	13,412	0	413	813	(626,525) 330,003	17,674	32,314	404 (2,186)
奈良県 スーパーセンターオークワ 桜井店 (奈良県桜井市) 他34店舗	"	"	5,716	72	257	381	(426,612) 14,046	1,092	7,520	203 (1,566)
三重県 スーパーセンターオークワ いなべ店 (三重県いなべ市) 他23店舗	"	"	4,309	0	220	442	(236,079) 7,863	393	5,365	137 (977)
大阪府 わくわくシティ尾崎店 (大阪府阪南市) 他18店舗	"	"	3,154	0	182	224	(159,753) 35,176	3,659	7,221	154 (1,004)
岐阜県 スーパーセンターオークワ 中津川店 (岐阜県中津川市) 他14店舗	"	"	6,640	43	171	309	(244,516) 8,389	380	7,545	143 (773)
愛知県 パレマルシェ神宮店 (愛知県名古屋市) 他12店舗	"	"	2,242	0	82	144	(78,517) 2,631	154	2,623	109 (548)
兵庫県 プライスカット明石大久保 店 (兵庫県明石市) 他1店舗	"	"	113	0	2	2	(24,744)		117	6 (58)
静岡県 スーパーセンターオークワ 掛川店 (静岡県掛川市) 他1店舗	"	"	1,838	0	90	133	(29,688)		2,062	34 (107)
和歌山物流センター・ 和歌山食品工場 (和歌山県和歌山市) 他6センター・工場	"	物流セン ター ・工場	6,540	1,298	48	0	(146,818) 26,471	1,098	8,984	169 (497)
本社 (和歌山県和歌山市)	"	事務所	424	29	79	337	(8,095) 8,057	522	1,393	567 (76)

(注) 1 従業員数の()は、外数でパートタイマーの人数(当事業年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数))であります。

2 土地の()は、外数で賃借部分の面積であります。

3 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物面積 (m ²)	年間賃料 (百万円)
パレマルシェ西春店 (愛知県北名古屋市)	スーパーマーケット事業	店舗	43,217	275
パレマルシェ池下店 (愛知県名古屋市千種区)	"	"	16,328	263

5 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

(2) 国内子会社

2021年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	土地		合計	
								面積(m ²)	金額		
㈱ヒラマツ	ザ・ロウズ 365岩出北店 (和歌山県岩出市) 他10店舗	スーパー マーケット 事業	店舗	558	0	37	43	(39,561) 3,397	1,033	1,673	33 (202)
㈱サンライズ	和歌山流通センター (和歌山県和歌山市) 他2センター	スーパー マーケット 事業	センター	149	33	12	87	(8,364)		283	45 (145)
㈱オークフーズ	黒潮寿司 串本店 (和歌山県東牟婁郡串本町) 他26店舗	その他 (外食事業)	店舗	290		31	8	(6,254)		330	14 (30)
㈱リテールバック オフィスサポート	神宮事業所 (愛知県名古屋市中区) 他2事業所	その他 (施設管理業務の受託)	事業所	0		1	6			8	9 (30)

- (注) 1 従業員数の()は、外数でパートタイマーの人数(当連結会計年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数))であります。
2 土地の()は、外数で賃借部分の面積であります。
3 上記の金額には、消費税等は含めておりません。
4 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着工及び完了予定		直営 売場面積 (m ²)
				総額	既支払額		着工	完了	
㈱オークワ	田辺東山店 (和歌山県田辺市)	スーパーマーケット事業	新規店舗	908	150	自己資金及び借入金	2019年 11月	2021年 3月	983
	パレマルシェ神宮前店 (愛知県名古屋市中区)	"	"	560	69	"	2021年 2月	2021年 7月	1,254

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,237,297	45,237,297		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年2月21日～ 2001年2月20日	251	45,237		14,117		14,027

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	25	355	142	12	7,860	8,430	
所有株式数 (単元)		111,433	2,048	107,847	32,429	73	198,045	451,875	49,797
所有株式数 の割合(%)		24.66	0.45	23.86	7.17	0.01	43.82	100.00	

(注) 自己株式1,400,405株は、「個人その他」に14,004単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。
なお、自己株式1,400,405株は、実質的な所有株式数と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年2月20日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大桑 増嗣	和歌山県和歌山市	3,280	7.48
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185-3	3,133	7.15
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,896	4.33
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,795	4.10
BermudaAssetment株式会社	和歌山県和歌山市井辺452-1	1,553	3.54
公益財団法人大桑教育文化振興財団	和歌山県和歌山市中島184-3	1,520	3.47
大桑 俊男	和歌山県和歌山市	1,233	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,064	2.43
株式会社オー・ホールディングス	大阪府和泉市弥生町1丁目17-3	1,000	2.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	945	2.16
計		17,421	39.74

- (注) 1 オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。
2 所有株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年2月20日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 1,400,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,787,100	437,871	
単元未満株式	普通株式 49,797		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		437,871	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2021年2月20日現在	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
				所有株式数 の合計 (株)	
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	1,400,400		1,400,400	3.10
計		1,400,400		1,400,400	3.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	582	826,635
当期間における取得自己株式	29	35,786

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	6,800	8,130,828		
保有自己株式数	1,400,405		1,400,434	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡し、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては収益力の向上に努め、その成果及び今後の経営環境や業績動向等を総合的に勘案して、安定した配当を継続することを基本方針といたしております。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としており、期末配当については株主総会が、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当期末における配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり13円の普通配当を実施することを決定いたしました。中間配当金を加えました通期の配当金は、1株当たり26円となります。

また、当期の内部留保資金につきましては、今後の新規出店をはじめとする経営基盤の拡充や財務体質の強化などに充当する所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月5日 取締役会決議	569	13
2021年5月13日 定時株主総会決議	569	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社グループ各社とも監査役制度採用会社であります。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、有価証券報告書の提出日現在の内容で記載しております。

a 取締役会

- ・取締役は12名（うち社外取締役2名）で構成されております。
- ・取締役会は毎月の定例及び臨時取締役会に加えて、取締役間で随時打ち合わせを行い効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視を行っております。
- ・事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年としております。
- ・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

大桑 弘嗣（議長：代表取締役社長）

大桑 埴嗣（取締役会長）、東川 浩三（常務取締役執行役員）、武田 庸司（取締役執行役員）、田宮 幸夫（取締役執行役員）、小西 淳（取締役執行役員）、大桑 壮勝（取締役執行役員）、大桑 祥嗣（取締役）、大桑 啓嗣（取締役）、大桑 俊男（取締役）、高野 晋造（社外取締役）、岡本 一郎（社外取締役）

b 監査役

- ・取締役会、その他重要な会議に出席し取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役会の意思決定のプロセス及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行うとともに、内部監査室及び会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

c 監査役会

- ・監査役は4名（うち社外監査役2名）をもって構成し、監査役会規則、監査役監査基準に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。
- ・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

池崎 好彦（議長：常勤監査役）

大塚 和彦（監査役）、栗生 建次（社外監査役）、八島 妙子（社外監査役）

d 経営会議

- ・代表取締役を含めた取締役と監査役（常勤）と各組織の幹部により構成されております。
- ・原則毎週1回開催し、週ごとの販売実績や計画状況の確認と、業務全般に関する取り組み事項について報告がなされ、効率的な業務推進を図っております。
- ・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

大桑 弘嗣（議長：代表取締役社長）

大桑 埴嗣（取締役会長）、東川 浩三（常務取締役執行役員）、武田 庸司（取締役執行役員）、田宮 幸夫（取締役執行役員）、小西 淳（取締役執行役員）、大桑 壮勝（取締役執行役員）、池崎 好彦（常勤監査役）、郡司 雅夫（執行役員）、山本 年一（執行役員）

e 執行役員会

- ・代表取締役と執行役員7名と社外取締役2名及び監査役（常勤）並びに各組織の幹部により構成されております。
- ・原則毎月1回開催し、執行役員の担当業務の進捗状況を報告することで相互の情報交換を行い、取締役会への意見具申を行っております。
- ・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

大桑 弘嗣（議長：代表取締役社長）

東川 浩三（常務取締役執行役員）、武田 庸司（取締役執行役員）、田宮 幸夫（取締役執行役員）、小西 淳（取締役執行役員）、大桑 壮勝（取締役執行役員）、高野 晋造（社外取締役）、岡本 一郎（社外取締役）、池崎 好彦（常勤監査役）、郡司 雅夫（執行役員）、山本 年一（執行役員）

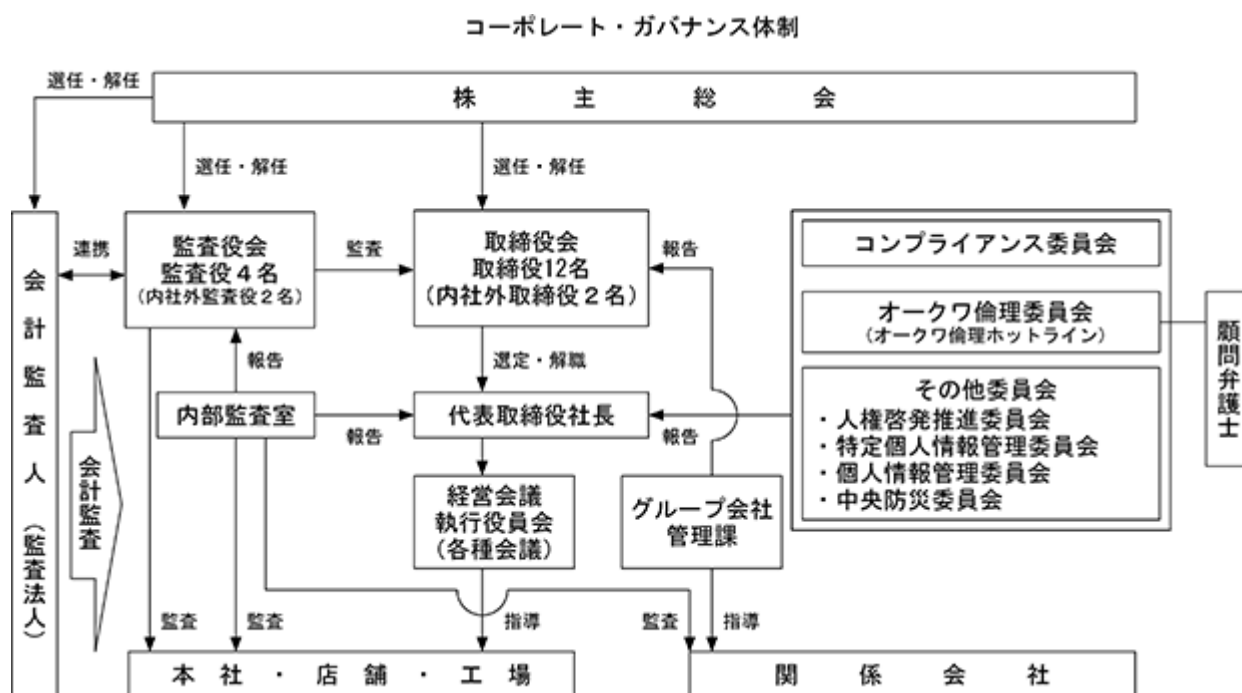
f コンプライアンス委員会

- ・社長を委員長として、各本部長及び幹部社員で構成し、企業活動の中で起こりうる様々な経営リスクを回避し、内部統制・リスク管理体制・内部監査体制に関する事項を審議し、決定する機能を果たしております。
- ・議長及び構成員は、以下のとおりであります。
大桑 弘嗣（議長：代表取締役社長）
東川 浩三（常務取締役執行役員）、武田 庸司（取締役執行役員）、田宮 幸夫（取締役執行役員）、小西 淳（取締役執行役員）、大桑 壮勝（取締役執行役員）、高野 晋造（社外取締役）、岡本 一郎（社外取締役）、池崎 好彦（常勤監査役）、郡司 雅夫（執行役員）、山本 年一（執行役員）

g オークワ倫理委員会

- ・社長を議長とし、取締役と幹部並びに弁護士により構成され、倫理委員会運営規程と内部通報制度である倫理ホットライン制度を整備し、すべての従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる企業環境を整えております。
- ・議長及び構成員は、以下のとおりであります。
大桑 弘嗣（議長：代表取締役社長）
田宮 幸夫（取締役執行役員）、池崎 好彦（常勤監査役）

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として、社外監査役（2名）による社外的・中立的視点のもと、取締役の職務執行並びに当社業務や財政状況の監査を行っております。監査役及び監査役会は、代表取締役、取締役と適宜会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換し、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整備されているものと判断し、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月1回開催の定例取締役会では基本方針の実現を図るための重要な業務に関する意思決定及び業務執行状況の報告を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催して重要事項を付議する体制をとっております。また、代表取締役を含めた取締役と各組織の幹部で構成する経営会議を原則毎週1回開催し取締役会決議事項以外の重要事項に関する具体策の協議検討並びに実施結果の報告などを行っており、この経営会議には常勤監査役が出席しております。

□ リスク管理体制の整備の状況

- ・コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス委員会」及び「オークワ倫理委員会」を設置し、違法・不正の早期発見と未然防止、発生抑制により、リスク回避に寄与する体制をとっております。

- ・当社の重要な投資案件（特に新規出店案件）については、取締役を含めた複数のメンバーによる現地調査、審議・検討をした上で、取締役会において決定することにしております。さらに、新店開店後の業績については、経営会議で検証を行っております。
- ・天災、その他の危機管理体制については、「緊急対策マニュアル」を従業員に配布し、発生時の対応、ルールを徹底し、緊急時の情報通信連絡網により即座に経営トップをはじめ、各取締役等の経営幹部に情報の伝達・報告・指示を行える体制をとっております。また、地震、津波等の天災対策としては、全社的な防災教育及び年4回の想定訓練を企画・実施しております。
- ・日常的に発生する各店舗の事件・事故等には、「事件・事故報告」等の社内グループウェアにより、迅速に対応・解決ができる体制をとっております。
- ・今後の取り組みとしては、現在ある規定・システムをより充実し、改善を加えて、新たな取り組みも含め、危機管理体制を強化いたします。

八 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

- ・当社には、子会社を管理する窓口として、グループ会社管理課を設置しており、適宜指導監督する体制を整えております。
- ・当社は、子会社と年に2回（原則3月と9月）経営方針並びに決算内容、予算執行状況等の重要案件に関する件について、代表取締役が出席する会議を開催し、意見交換と指導を行っております。
- ・当社及び子会社の監査役が年に2回（原則4月と10月）子会社の業務執行状況につき情報交換する場を設け、指導監督する体制を整えております。
- ・子会社のコンプライアンスに関しては、当社の「オークワ倫理ホットライン」と同様の体制を整えております。
- ・子会社の内部監査については、当社のグループ会社管理課及び内部監査室が監査をできる体制となっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法427条第1項の規定により、取締役の大桑祥嗣氏、大桑啓嗣氏、大桑俊男氏、高野晋造氏及び岡本一郎氏並びに監査役全員との間に、同法第423条第1項の責任について、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月20日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	大 桑 埴 嗣	1942年3月1日生	1964年3月 (有)主婦の店新宮店入社 1969年2月 当社常務取締役 1984年11月 当社取締役副社長 1989年5月 当社代表取締役社長 1998年5月 当社代表取締役会長 1999年5月 日本流通産業(株)代表取締役社長 2005年5月 (株)サンライズ代表取締役会長 2008年5月 当社代表取締役会長兼CEO 2008年5月 (株)オークフーズ代表取締役会長 2008年6月 (株)パレ代表取締役会長 2020年2月 当社取締役会長(現)	(注)3	3,280
代表取締役 社長兼 営業本部長	大 桑 弘 嗣	1970年4月23日生	1996年12月 当社入社 2002年8月 当社箕島店ストアマネージャー 2004年2月 当社食品事業部水産シニアバイヤー 2006年2月 当社開発本部長 2007年9月 当社財務部次長 2010年2月 当社業務改革室ゼネラルマネージャー 2013年1月 当社食品事業部長 2013年2月 当社執行役員食品事業部長 2013年5月 当社取締役執行役員食品事業部長 2014年2月 当社取締役執行役員食品本部長 2016年2月 当社常務取締役執行役員人事総務本部長 2019年2月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2020年2月 (株)オークフーズ代表取締役会長(現) 2020年2月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 2021年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現)	(注)3	530
常務取締役 執行役員 管理本部長 兼IR室長	東 川 浩 三	1962年8月20日生	1987年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行 (株))入社 2012年10月 同行二子玉川コンサルティングオフィ ス営業部長 2015年10月 同行熊本支店長 2017年6月 当社入社管理本部副本部長 2018年2月 当社管理本部長 2018年5月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼 IR室長(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 食品事業部長兼 品質管理室長	武田 庸 司	1964年9月17日生	1987年3月 当社入社 2011年4月 当社プライスカット業態部長 2012年10月 当社スーパーセンター業態部長 2013年2月 当社大阪・兵庫販売部長 2014年8月 当社大阪・兵庫・奈良販売部長 2015年2月 当社執行役員大阪・兵庫・奈良販売部長 2016年2月 当社執行役員販売本部長兼業務改革室長 2016年5月 当社取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長 2019年2月 当社取締役執行役員販売事業部長兼業務改革室長 2019年6月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長 2020年2月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長兼生鮮部長 2021年2月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長(現)	(注)3	5
取締役 執行役員 人事総務本部長兼 開発本部長	田宮 幸 夫	1963年1月23日生	1987年4月 (株)紀陽銀行入行 2011年10月 同行住吉支店長 2013年7月 同行本店営業部副部長 2015年10月 同行総務部長 2017年7月 当社入社開発本部副本部長 2018年2月 当社開発本部長 2018年5月 当社取締役執行役員開発本部長兼リスク統括室長 2019年2月 当社取締役執行役員人事総務本部長兼開発本部長兼リスク統括室長 2019年9月 当社取締役執行役員人事総務本部長兼開発本部長(現)	(注)3	1
取締役 執行役員 販売事業部長	小西 淳	1965年9月30日生	1989年4月 当社入社 2013年2月 当社紀南販売部長 2015年2月 当社和歌山販売部長 2016年2月 当社大阪・兵庫・奈良販売部長 2017年2月 当社近畿第一販売部長 2018年2月 当社執行役員東海第一販売部長 2019年6月 当社執行役員販売事業部長 2021年5月 当社取締役執行役員販売事業部長(現)	(注)3	1
取締役 執行役員 住居衣料事業部長	大桑 壮 勝	1974年10月18日生	2003年4月 当社入社 2005年2月 (株)パーティハウス出向 2014年1月 (株)パーティハウス取締役社長 2020年2月 出向解除(人事総務本部) 2020年3月 当社人事総務本部副本部長兼開発本部副本部長 2021年2月 当社執行役員住居衣料事業部長 2021年5月 当社取締役執行役員住居衣料事業部長(現)	(注)3	467
取締役	大桑 祥 嗣	1946年12月6日生	1969年2月 当社監査役 1974年5月 当社取締役 1987年5月 当社専務取締役南紀販売事業部長 1998年5月 当社取締役副会長 2003年2月 当社取締役(現)	(注)3	240

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大 桑 啓 嗣	1949年2月18日生	1971年3月 当社入社 1980年5月 当社取締役 1987年5月 当社専務取締役 1992年2月 当社取締役副社長 1998年5月 当社代表取締役社長 2008年5月 当社取締役副会長 2011年5月 当社取締役(現) 2011年5月 (株)オー・エンターテイメント代表取締役 会長(現)	(注)3	819
取締役	大 桑 俊 男	1951年6月10日生	1976年2月 当社入社 1980年5月 当社取締役サンレディ事業部長 1984年2月 (株)パーティハウス代表取締役 1991年2月 当社取締役退任 1994年5月 当社取締役 2012年10月 当社取締役会長補佐(グループ経営改革 管掌) 2013年11月 当社取締役執行役員会長補佐人事総務 本部長(グループ経営改革管掌) 2014年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本 部長兼開発本部長 2015年2月 当社取締役副会長執行役員人事総務本 部長 2015年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本 部長兼経営戦略室長 2016年2月 当社取締役副会長執行役員経営戦略室 長 2019年2月 当社取締役(現) 2020年2月 (株)パーティハウス代表取締役会長兼社 長 2021年1月 (株)パーティハウス代表取締役会長(現)	(注)3	1,233
取締役	高 野 晋 造	1949年10月1日生	1968年4月 和歌山県警察採用 2005年3月 新宮警察署長 2007年3月 和歌山北警察署長 2008年3月 和歌山県警察本部交通部長 2009年3月 和歌山西警察署長 2010年4月 三井住友海上火災保険(株) 2016年3月 同退職 2017年5月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	岡 本 一 郎	1955年2月10日生	1979年4月 大阪国税局入局 2007年7月 東淀川税務署副署長 2009年7月 泉佐野税務署長 2013年4月 大阪国税不服審判所第2部部长審判官 2013年7月 沖縄税務署長 2014年7月 和歌山税務署長 2015年8月 税理士(現) 2020年5月 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	池崎好彦	1954年10月27日生	1978年4月 当社入社 1991年10月 当社情報管理室課長 1996年2月 当社情報管理室室長 2003年7月 当社榎原真菅店長 2005年2月 当社岸和田八田店長 2011年2月 当社内部監査室マネージャー 2012年5月 当社内部監査室室長 2020年5月 当社監査役(現)	(注)4	7
監査役	大塚和彦	1947年10月24日生	1970年4月 ㈱阪和銀行(旧㈱興紀相互銀行)入行 1996年4月 同行太田支店長 1998年1月 当社入社総務部長 1999年8月 当社内部監査室長 2001年5月 当社常勤監査役 2012年5月 当社監査役(現)	(注)4	3
監査役	栗生建次	1949年11月3日生	1973年4月 ㈱紀陽銀行入行 1993年4月 同行本店営業部調査役 1993年10月 同行下津支店長 1995年10月 同行東貝塚支店長 1998年10月 同行審査部副部長 2000年1月 同行企画人事部調査役 2003年6月 一般社団法人和歌山経済同友会事務局 2012年5月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役	八島妙子	1952年4月29日生	1998年7月 川崎市立看護短期大学助教授 2001年4月 愛知医科大学看護学部助教授 2006年4月 同学看護学部教授兼同学大学院看護学 研究科教授 2010年4月 同学看護学部長 2018年4月 東京医療保健大学副学長兼和歌山看護 学部長(現) 2020年5月 当社監査役(現)	(注)4	
計					6,587

- (注) 1 取締役高野晋造及び取締役岡本一郎は、社外取締役であります。
2 監査役栗生建次及び監査役八島妙子は、社外監査役であります。
3 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役会長大桑埴嗣、取締役大桑祥嗣、取締役大桑啓嗣及び取締役大桑俊男は兄弟であります。
6 代表取締役社長兼営業本部長大桑弘嗣は、取締役会長大桑埴嗣の長男であります。
7 取締役執行役員住居衣料事業部長大桑壮勝は、取締役会長大桑埴嗣の次男であります。
8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
馬場亜紀子 (戸籍上の氏名： 大谷 亜紀子)	1979年10月13日生	2012年2月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2014年5月 和歌山弁護士会に登録換 大谷法律事務所入所(現) 2016年4月 和歌山市行政不服審査会委員(現)	

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれも当社との間には特別な利害関係はなく、当社からの独立性は確保されております。

社外取締役高野晋造氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察における多様な経験に加え、重要な業務遂行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない見地から経営全般に関する助言及び監督機能の強化に寄与していただけると判断しております。同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役岡本一郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門見地・経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役栗生建次氏は、永年の金融機関や地元経済界における業務経験で培った幅広い見識を有しており、より公正な経営管理体制の構築に寄与していただけると判断しております。

社外監査役八島妙子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役並びに独立社外監査役を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役が監査を実施しております。

また、当社が監査契約を締結している東陽監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を取っております。加えて、内部監査室による監査に監査役が立ち会う等、相互連携をとっております。

当事業年度において、当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池崎 好彦	13	13
大塚 和彦	17	17
栗生 建次	17	16
八島 妙子	13	12

（注）池崎好彦氏、八島妙子氏は2020年5月14日開催の第51回定時株主総会において選任され、監査役会の出席状況は就任後の監査役会の回数に基づき記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査報告書の作成、監査方針・業務分担及び監査計画の策定、社長・取締役との会合、内部統制システムの妥当性、会計監査の職務遂行状況が適切であるかの検討、会計監査人の選任・解任・不再任の決定等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議及びその他重要な会議へ出席し、会議等の情報は遅滞なく各監査役に伝達し、その共有に努めています。内部監査室の業務報告に基づき、必要に応じ往査し、業務及び財産の状況を調査しています。又、重要な決済書類の閲覧、会計監査人との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直轄の内部監査室があり、専任5名と兼任2名で構成されており、兼任1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室は、監査役との協力体制のもと、社長の決裁を得た監査計画に基づき、店舗及び事業所の監査を抜打的に実施することで、通常の業務において法令遵守がなされているかのチェック機能を果たしており、併せて内部統制評価を行っております。なお、内部監査報告書は、監査役及び各取締役を経由して社長に報告され、指摘事項については、速やかに改善措置を立案・実行しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 継続監査期間

31年間

ハ 業務を執行した公認会計士

清水 和也

久貝 陽生

川越 宗一

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 8 名、その他 3 名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際して、監査法人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社監査が適切かつ妥当に行われる体制を整えていることを選定方針としております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は会計監査人について、監査法人に求められる専門性、監査品質、独立性等を対象項目として評価し、東陽監査法人を会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		34	
連結子会社				
計	34		34	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く。）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から契約見積りについて、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかの必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第 1 項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額は1999年5月14日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内、1994年5月17日開催の第25回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決定しております。

また、別枠として、当社取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く）に対して、2009年5月14日開催の第40回定時株主総会において、ストックオプション報酬額を年額200百万円以内と決定し、2013年5月17日開催の第44回定時株主総会において年額100百万円以内に改定を行い、2021年5月13日開催の第52回定時株主総会において新株予約権行使に関する事項の内容の改定を行い、決定しております。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、各取締役の職責及び経営への職責及び経営への貢献度に応じた報酬と役位に応じた報酬を組み合わせることを基本とし、取締役会で決定しております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により監査役会で決定しております。

なお、当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く）に対する賞与について、株主総会で決議された報酬限度額内において、営業収益税引前当期純利益率の達成率により取締役会で決定しております。当該指標を選択した理由は、単年度の業績の達成度に対する報奨と位置づけており、評価する指標として適切であると考えているためであります。

なお、当事業年度においては営業収益税引前当期純利益率の達成度の目標が1.0%以上に対して、実績は1.8%であったため、当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く）に対して、取締役賞与4百万円を支給いたしました。

また、当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く）の企業業績向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの発行を取締役会で決定しております。

当事業年度における各取締役の報酬等の額については2020年5月14日開催の取締役会で一任を受けた前代表取締役社長の神吉康成が決定しております。

また、各監査役の報酬等については2020年5月14日開催の監査役会において監査役の協議により監査役会で決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87	74	8	4	9	
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13			3	
社外役員	10	10			6	

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は安定的な取引関係の維持・強化及び同業他社の情報収集等、経営戦略の一環として、中長期的な視点で取引先等の株式を政策保有株式として保有することを基本方針としております。なお、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、財政状態、経営成績、保有株式に係る評価損益、配当利回り、ROE、取引状況等を確認し、保有に伴う便益やリスクと資本コストが見合っているか等の定量面、中長期的な取引関係の維持・拡大等、保有目的の定性面、及びその他諸般の事情を勘案して検証し、保有の合理性が認められない場合は段階的に縮減するなど見直しを行っていく方針としております。

なお、当事業年度は2020年12月に開催した取締役会において、保有の合理性を検証いたしました。

また、議決権行使については当社の企業価値向上に資することを前提として、保有先において業績の著しい悪化が一定期間継続している場合や当社との取引関係に重大な変動があった場合等、保有先の持続的な企業価値の向上に資するどうか、また、当社の企業価値を棄損するおそれがないかどうかを総合的に判断し、議案への賛否を判断することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	54
非上場株式以外の株式	8	1,710

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	306,200	306,200	保有目的：同業他社の情報収集、同社との友好関係の維持・強化のため	有
	639	569		
(株)紀陽銀行	438,300	438,300	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化、取引関係の維持・強化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	636	696		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	88,059	88,059	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化及び金融情報の収集等に関わる関係の維持・強化のため	有
	310	352		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	88,000	88,000	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化及び金融情報の収集等に関わる関係の維持・強化のため	有
	48	49		
(株)南都銀行	23,000	23,000	保有目的：金融取引の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	41	56		
(株)三十三フィナンシャルグループ	15,330	15,330	保有目的：金融取引の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	20	23		
(株)池田泉州ホールディングス	54,600	54,600	保有目的：金融取引の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	8	10		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,200	1,200	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化及び金融情報の収集等に関わる関係の維持・強化のため	有
	4	4		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であります。

なお、保有の合理性につきましては、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年2月21日から2021年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年2月21日から2021年2月20日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 16,361	1 18,593
受取手形及び売掛金	4,438	5,465
商品及び製品	9,781	9,319
その他	2,087	2,172
貸倒引当金	8	1
流動資産合計	32,659	35,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 138,916	1 141,290
減価償却累計額	92,841	93,630
建物及び構築物（純額）	46,075	47,659
機械装置及び運搬具	6,335	6,373
減価償却累計額	4,614	4,893
機械装置及び運搬具（純額）	1,721	1,480
工具、器具及び備品	10,818	10,717
減価償却累計額	9,310	9,081
工具、器具及び備品（純額）	1,507	1,635
土地	31,705	30,012
リース資産	7,384	8,157
減価償却累計額	4,465	5,181
リース資産（純額）	2,918	2,976
建設仮勘定	2,497	1,790
有形固定資産合計	86,426	85,554
無形固定資産		
その他	3,891	3,909
無形固定資産合計	3,891	3,909
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,287	2 2,250
退職給付に係る資産	772	1,167
敷金	5,823	4,733
差入保証金	1,262	1,589
繰延税金資産	1,936	2,299
その他	1,315	822
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	13,384	12,850
固定資産合計	103,702	102,314
資産合計	136,362	137,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,285	13,804
短期借入金	4,860	4,660
1年内返済予定の長期借入金	4 5,552	4 4,317
リース債務	1,151	1,059
未払法人税等	949	1,419
未払消費税等	790	776
ポイント引当金	1,452	1,462
資産除去債務	136	303
その他	11,480	13,591
流動負債合計	39,659	41,395
固定負債		
長期借入金	4 12,977	4 10,459
リース債務	1,864	1,968
繰延税金負債	5	10
退職給付に係る負債	76	77
長期預り敷金	1 2,937	1 2,667
長期預り保証金	1 178	1 93
資産除去債務	3,227	3,043
その他	334	398
固定負債合計	21,603	18,720
負債合計	61,262	60,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,019	15,017
利益剰余金	47,626	50,273
自己株式	1,681	1,674
株主資本合計	75,080	77,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	50
退職給付に係る調整累計額	267	309
その他の包括利益累計額合計	205	258
新株予約権	49	51
非支配株主持分	175	220
純資産合計	75,100	77,747
負債純資産合計	136,362	137,863

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
売上高	255,225	268,679
売上原価	1 186,311	1 193,710
売上総利益	68,913	74,968
営業収入		
不動産賃貸収入	3,266	3,097
その他の営業収入	6,907	7,440
営業収入合計	10,173	10,538
営業総利益	79,086	85,506
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,284	1,740
消耗品費	2,024	2,281
配送費	3,876	4,071
販売促進費	2,144	2,188
役員報酬	163	164
従業員給料及び手当	27,418	28,687
退職給付費用	351	376
福利厚生費	3,442	3,627
警備及び清掃費	2,633	2,755
減価償却費	5,802	5,796
賃借料	8,533	8,400
水道光熱費	5,134	4,636
修繕費	2,388	3,013
租税公課	1,727	1,829
その他	7,711	8,090
販売費及び一般管理費合計	75,638	77,661
営業利益	3,448	7,845
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	49	49
持分法による投資利益	12	-
リサイクル材売却収入	110	69
協賛金収入	121	-
雑収入	116	186
営業外収益合計	413	306
営業外費用		
支払利息	87	78
持分法による投資損失	-	18
雑損失	18	38
営業外費用合計	106	136
経常利益	3,755	8,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
特別利益		
固定資産売却益	2 15	2 94
補助金収入	24	36
賃貸借契約解約損戻入益	98	-
寄付金受入額	385	-
受取補償金	-	145
その他	0	-
特別利益合計	523	277
特別損失		
固定資産売却損	3 393	3 90
固定資産除却損	4 89	4 281
減損損失	5 1,278	5 1,772
賃貸借契約解約損	31	885
その他	6	47
特別損失合計	1,799	3,078
税金等調整前当期純利益	2,479	5,214
法人税、住民税及び事業税	1,034	1,722
法人税等調整額	13	344
法人税等合計	1,021	1,378
当期純利益	1,458	3,836
非支配株主に帰属する当期純利益	29	49
親会社株主に帰属する当期純利益	1,429	3,786

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
当期純利益	1,458	3,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	10
退職給付に係る調整額	87	41
その他の包括利益合計	59	52
包括利益	1,399	3,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,369	3,733
非支配株主に係る包括利益	29	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,117	15,019	47,346	800	75,683
当期変動額					
剰余金の配当			1,149		1,149
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,429		1,429
自己株式の取得				881	881
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	279	881	602
当期末残高	14,117	15,019	47,626	1,681	75,080

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	208	354	145	40	147	75,725
当期変動額						
剰余金の配当						1,149
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,429
自己株式の取得						881
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	147	87	59	9	27	23
当期変動額合計	147	87	59	9	27	625
当期末残高	61	267	205	49	175	75,100

当連結会計年度(自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,117	15,019	47,626	1,681	75,080
当期変動額					
剰余金の配当			1,139		1,139
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,786		3,786
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		8	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1	2,646	7	2,652
当期末残高	14,117	15,017	50,273	1,674	77,733

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	61	267	205	49	175	75,100
当期変動額						
剰余金の配当						1,139
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,786
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10	41	52	1	45	5
当期変動額合計	10	41	52	1	45	2,647
当期末残高	50	309	258	51	220	77,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,479	5,214
減価償却費	6,281	6,255
減損損失	1,278	1,772
持分法による投資損益(は益)	12	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	8
受取利息及び受取配当金	51	51
支払利息	87	78
固定資産売却損益(は益)	378	4
固定資産除却損	89	281
寄付金受入額	385	-
売上債権の増減額(は増加)	1,063	1,027
たな卸資産の増減額(は増加)	291	462
仕入債務の増減額(は減少)	134	519
未払消費税等の増減額(は減少)	338	14
長期未払金の増減額(は減少)	20	31
その他	234	1,544
小計	9,562	15,074
利息及び配当金の受取額	52	52
利息の支払額	90	77
寄付金の受取額	385	-
法人税等の支払額	458	1,276
法人税等の還付額	154	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,606	13,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56	57
定期預金の払戻による収入	56	49
固定資産の取得による支出	5,413	6,391
固定資産の売却による収入	958	828
貸付けによる支出	40	60
貸付金の回収による収入	15	-
敷金及び保証金の差入による支出	281	103
敷金及び保証金の回収による収入	510	1,111
その他	445	411
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,695	5,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	200
長期借入れによる収入	7,000	2,000
長期借入金の返済による支出	4,923	5,752
リース債務の返済による支出	1,331	1,331
その他の有利子負債の返済による支出	96	86
配当金の支払額	1,149	1,139
非支配株主への配当金の支払額	2	4
自己株式の取得による支出	881	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,584	6,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,326	2,223
現金及び現金同等物の期首残高	12,690	16,016
現金及び現金同等物の期末残高	16,016	18,239

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 (株)ヒラマツ、(株)オークフーズ、(株)リテールバックオフィスサポート、(株)サンライズ

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称 (有)マミー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称 (有)マミー

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)オー・エンターテイメント

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称 和歌山大同青果(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法

但し、物流センター在庫等は、最終仕入原価法に基づく原価法によっております。なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金に係る金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の期末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の期末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては店舗における安全対策、従業員への衛生管理の徹底、営業時間の短縮やイトインコーナーの利用制限など新型コロナウイルス感染防止策を実施し、営業を継続いたしました。

また、外食など一部の事業においては、業績の低迷がありましたが、内食需要の高まりにより小売事業においては業績が伸長いたしました。

本感染症について、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。外部情報等を踏まえ、2022年2月期中に当該影響は徐々に収束していくとの仮定を置いた場合、業績に与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(寄付金受入について)

前連結会計年度の特例利益に計上しておりました寄付金受入額385百万円は、当社代表取締役会長(現 取締役会長)である大桑埴嗣への投資不動産(山林)の譲渡に伴う時価を超える部分の受入であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
現金及び預金(定期預金)	3百万円	3百万円
建物及び構築物	79 "	75 "
計	82百万円	78百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
長期預り敷金	20百万円	20百万円
長期預り保証金	0 "	"
計	20百万円	20百万円

2 非連結子会社及び関連会社

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
投資有価証券(株式)	451百万円	468百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
(株)パーティハウス	6百万円	9百万円

4 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローン契約については、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額や、各連結会計年度の末日における連結損益計算書における経常損益により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
1年内返済予定の長期借入金	571百万円	571百万円
長期借入金	1,642 "	1,071 "
計	2,214百万円	1,642百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価のうち、惣菜品等を製造している食品工場の経費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
	3,602百万円	3,697百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
建物及び構築物	6百万円	94百万円
その他固定資産	9 "	0 "
計	15百万円	94百万円

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
建物及び構築物	8百万円	1百万円
土地	"	88 "
投資その他の資産(投資不動産)	385 "	"
その他固定資産	"	0 "
計	393百万円	90百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
建物及び構築物	19百万円	57百万円
工具、器具及び備品	3 "	9 "
無形固定資産	6 "	16 "
その他固定資産	0 "	0 "
建物他撤去費用	59 "	198 "
計	89百万円	281百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗	建物及び構築物、土地、工具、器具及び備品等	三重県	739
	建物及び構築物等	和歌山県	358
	建物及び構築物等	静岡県	94
	建物及び構築物	大阪府	39
	借地権等	奈良県	34
	建物及び構築物	兵庫県	12

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産については、物件単位毎にグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉鎖決定を行った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、売却予定資産については、帳簿価額を売却見込価額まで減額し、当該減少額(1,278百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	892百万円
土地	206 "
工具、器具及び備品	76 "
借地権	58 "
その他	42 "
計	1,278百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗	建物及び構築物、借地権、土地等	和歌山県	766
	建物及び構築物等	奈良県	96
	建物及び構築物等	三重県	15
	建物及び構築物	愛知県	0
賃貸資産	建物及び構築物等	三重県	85
遊休資産	土地等	三重県	91
	土地	和歌山県	34
事業所 その他	土地等	三重県	528
	土地等	和歌山県	152

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産については、物件単位毎にグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉鎖決定を行った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、売却予定資産については、帳簿価額を売却見込価額まで減額し、当該減少額(1,772百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	710百万円
土地	983 "
借地権	60 "
その他	18 "
計	1,772百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主に3.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	211百万円	54百万円
組替調整額	"	46 "
税効果調整前	211百万円	7百万円
税効果額	64 "	3 "
その他の有価証券評価差額金	147百万円	10百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	106百万円	127百万円
組替調整額	18 "	68 "
税効果調整前	125百万円	59百万円
税効果額	38 "	18 "
退職給付に係る調整額	87百万円	41百万円
その他の包括利益合計	59百万円	52百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,237,297			45,237,297

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	613,365	793,327	69	1,406,623

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加793,327株は、取締役決議による取得793,000株、単元未満株式の買取り327株によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少69株は、単元未満株式の買増請求69株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					49
合計						49

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	2019年2月20日	2019年5月16日
2019年9月30日 取締役会	普通株式	569	13.00	2019年8月20日	2019年10月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	569	13.00	2020年2月20日	2020年5月15日

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,237,297			45,237,297

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,406,623	582	6,800	1,400,405

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加582株は、単元未満株式の買取り582株によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少6,800株は、新株予約権の行使6,800株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						51
合計							51

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	569	13.00	2020年2月20日	2020年5月15日
2020年10月5日 取締役会	普通株式	569	13.00	2020年8月20日	2020年10月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	569	13.00	2021年2月20日	2021年5月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
現金及び預金勘定	16,361百万円	18,593百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	341 "	349 "
担保に供している定期預金	3 "	3 "
現金及び現金同等物	16,016百万円	18,239百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備及び情報関連機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の新規出店及び改装等に必要な資金を設備投資計画に照らして、自己資金、金融機関からの借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社に対するものであり、一般顧客に対するものとともに信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び差入保証金は、主に土地、建物の賃借に伴い預託したものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金に係るものであり、一部は金利の変動リスクに晒されております。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。長期預り敷金及び長期預り保証金は、土地、建物の賃貸に伴い預託されたものであります。デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、敷金及び差入保証金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理により回収懸念債権の発生を早期把握を行い、所轄部署において速やかな対応を行うことでリスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引を利用して、金利の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照）。

前連結会計年度(2020年2月20日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,361	16,361	
(2) 受取手形及び売掛金	4,438	4,438	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,780	1,780	
(4) 敷金及び差入保証金	1,155	1,127	28
資産計	23,736	23,707	28
(5) 支払手形及び買掛金	13,285	13,285	
(6) 短期借入金	4,860	4,860	
(7) 長期借入金()	18,530	18,541	11
(8) リース債務()	3,015	2,999	16
(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金	122	121	0
負債計	39,813	39,807	5
デリバティブ取引			

流動負債を含んでおります。

当連結会計年度(2021年2月20日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,593	18,593	
(2) 受取手形及び売掛金	5,465	5,465	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,727	1,727	
(4) 敷金及び差入保証金	1,480	1,415	65
資産計	27,266	27,201	65
(5) 支払手形及び買掛金	13,804	13,804	
(6) 短期借入金	4,660	4,660	
(7) 長期借入金()	14,777	14,781	3
(8) リース債務()	3,028	3,011	16
(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金	37	36	0
負債計	36,308	36,294	14
デリバティブ取引			

流動負債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらは、元利金の合計額を新規に同様の借入及びリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金

長期預り敷金及び長期預り保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
非上場株式 (1)	55	54
関係会社株式 (1)	451	468
敷金及び差入保証金 (2)	5,930	4,841
長期預り敷金及び長期預り保証金 (2)	2,994	2,724

- (1) 非上場株式、関係会社株式については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 敷金、差入保証金、長期預り敷金、長期預り保証金の一部については、返還期間の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 敷金及び差入保証金」、「(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,361			
受取手形及び売掛金	4,438			
投資有価証券				
敷金及び差入保証金	170	373	303	308

当連結会計年度(2021年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,593			
受取手形及び売掛金	5,465			
投資有価証券				
敷金及び差入保証金	106	391	447	535

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,860					
長期借入金	5,552	3,917	3,149	4,810	1,100	
リース債務	1,151	807	566	375	78	37

当連結会計年度(2021年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,660					
長期借入金	4,317	3,549	5,210	1,500	200	
リース債務	1,059	822	640	347	129	29

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月20日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	636	261	375
債券			
その他			
小計	636	261	375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,144	1,443	299
債券			
その他			
小計	1,144	1,443	299
合計	1,780	1,704	75

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年2月20日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	704	261	443
債券			
その他			
小計	704	261	443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,022	1,443	421
債券			
その他			
小計	1,022	1,443	421
合計	1,727	1,704	22

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について45百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年2月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,990	1,570	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,020	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社3社においては、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
退職給付債務の期首残高	10,892	10,930
勤務費用	385	394
利息費用	116	117
数理計算上の差異の発生額	60	114
退職給付の支払額	519	379
その他	5	
退職給付債務の期末残高	10,930	11,177

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
年金資産の期首残高	11,296	11,626
期待運用収益	282	290
数理計算上の差異の発生額	167	13
事業主からの拠出額	366	720
退職給付の支払額	486	356
年金資産の期末残高	11,626	12,267

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	10,853	11,099
年金資産	11,626	12,267
	772	1,167
非積立型制度の退職給付債務	76	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	695	1,089
退職給付に係る負債	76	77
退職給付に係る資産	772	1,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	695	1,089

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
勤務費用	385	394
利息費用	116	117
期待運用収益	282	290
数理計算上の差異の費用処理額	18	68
確定給付制度に係る退職給付費用	238	289

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
数理計算上の差異	125	59
合計	125	59

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
未認識数理計算上の差異	384	444
合計	384	444

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
債券	52%	49%
株式	24%	25%
オルタナティブ	8%	7%
生命保険一般勘定	14%	14%
その他	2%	5%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、保険リンク証券への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度98百万円であります。

(注)退職給付費用(前連結会計年度362百万円、当連結会計年度387百万円)のうち、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度11百万円は、売上原価に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	9百万円	8百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2013年5月17日	2014年5月16日	2015年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 6名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 9,000株	普通株式 10,000株	普通株式 8,700株
付与日	2013年6月12日	2014年6月12日	2015年6月12日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の 取締役の地位を喪失した 日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り新 株予約権を一括して行使 することができる。	新株予約権者は、当社の 取締役の地位を喪失した 日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り新 株予約権を一括して行使 することができる。	新株予約権者は、当社の 取締役の地位を喪失した 日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り新 株予約権を一括して行使 することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2013年6月13日 至 2053年6月12日	自 2014年6月13日 至 2054年6月12日	自 2015年6月13日 至 2055年6月12日
新株予約権の数(個) (注)2、3	64	59	50
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (注)3	普通株式 6,400株	普通株式 5,900株	普通株式 5,000株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)(注)3	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注)5	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)3	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の承認を要するも のとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の承認を要するも のとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の承認を要するも のとする。
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3	(注)6	(注)6	(注)6

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2016年5月18日	2017年5月17日	2018年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 8名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 8名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 8,800株	普通株式 8,000株	普通株式 8,700株
付与日	2016年6月13日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2016年6月14日 至 2056年6月13日	自 2017年6月13日 至 2057年6月12日	自 2018年6月12日 至 2058年6月11日
新株予約権の数(個) (注)2、3	55	50	76
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)3	普通株式 5,500株	普通株式 5,000株	普通株式 7,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)3	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注)5	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	(注)6	(注)6	(注)6

	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権	第9回株式報酬型 新株予約権(注)7
決議年月日	2019年5月15日	2020年5月14日	2021年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 6名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 9,000株	普通株式 5,900株	普通株式 7,800株
付与日	2019年6月10日	2020年6月10日	2021年6月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2019年6月11日 至 2059年6月10日	自 2020年6月11日 至 2060年6月10日	自 2021年6月10日 至 2061年6月9日
新株予約権の数(個) (注)2、3	78	59	78
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)3	普通株式 7,800株	普通株式 5,900株	普通株式 7,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注)5	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	(注)6	(注)6	(注)6

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、その他株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 5 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
・相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
・相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しな

なければならない。

- ・相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約その他新株予約権の一切の処分を行うことができない。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は、当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- 7 （注）3に関わらず第9回株式報酬型新株予約権については、2021年5月13日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集要項を決議した内容を記載しております。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	6,400	7,200	6,100	6,600
付与				
失効				
権利確定		1,300	1,100	1,100
未確定残	6,400	5,900	5,000	5,500
権利確定後（株）				
前連結会計年度末				
権利確定		1,300	1,100	1,100
権利行使		1,300	1,100	1,100
失効				
未行使残				

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	6,000	8,700	9,000	
付与				5,900
失効				
権利確定	1,000	1,100	1,200	
未確定残	5,000	7,600	7,800	5,900
権利確定後（株）				
前連結会計年度末				
権利確定	1,000	1,100	1,200	
権利行使	1,000	1,100	1,200	
失効				
未行使残				

単価情報

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		1,391	1,391	1,391
付与日における 公正な評価単価(円)	832	852	949	1,039

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,391	1,391	1,391	
付与日における 公正な評価単価(円)	1,176	1,056	1,022	1,464

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第8回株式報酬型新株予約権
株価変動性	(注) 1	31.3%
予想残存期間	(注) 2	3.4年
予想配当	(注) 3	26円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.14%

(注) 1 過去の株価実績(2017年1月9日から2020年6月1日)に基づき算定しております。

2 取締役が退任し、権利行使可能となる日(退任日の翌日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3 2020年2月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	97百万円	104百万円
未払賞与	377 "	456 "
商品券	81 "	89 "
資産除去債務	1,024 "	1,019 "
減損損失	2,573 "	2,081 "
税務上の繰越欠損金(注)	165 "	155 "
その他	474 "	720 "
繰延税金資産小計	4,795百万円	4,627百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	165 "	155 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,263 "	847 "
評価性引当額小計	1,429 "	1,003 "
繰延税金資産合計	3,366百万円	3,623百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14百万円	17百万円
資産除去債務に対応する除去費用	474 "	462 "
固定資産圧縮積立金	707 "	495 "
特別償却準備金	0 "	0 "
その他	238 "	357 "
繰延税金負債合計	1,435百万円	1,334百万円
繰延税金資産の純額	1,930百万円	2,289百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	18	4		62		81	165百万円
評価性引当額	18	4		62		81	165 "
繰延税金資産							"

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	4		62		0	89	155百万円
評価性引当額	4		62		0	89	155 "
繰延税金資産							"

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	8.82%	4.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%	0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.42%	0.39%
持分法による投資損益	0.16%	0.11%
受取配当金連結消去に伴う影響	0.29%	0.33%
繰越欠損金の期限切れ	1.71%	0.33%
評価性引当額の増減	0.18%	8.17%
法人税の特別控除	%	0.42%
その他	0.07%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.17%	26.44%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～39年と見積り、割引率は0.12～2.19%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
期首残高	3,026百万円	3,364百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	53 "	78 "
時の経過による調整額	39 "	39 "
見積りの変更による増加額	259 "	73 "
資産除去債務の履行による減少額	14 "	183 "
原状回復義務免除による減少額	"	25 "
期末残高	3,364百万円	3,347百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して、見積りの変更を行い、変更前の資産除去債務に前連結会計年度は259百万円加算し、当連結会計年度は73百万円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであり開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がなく、かつ海外売上高もないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がなく、かつ有形固定資産もないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントはスーパーマーケット事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントはスーパーマーケット事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大桑埴嗣			当社代表取締役会長	(被所有) 直接7.6	当社代表取締役会長	投資不動産の売却(注1) 寄付金の受入(注2) 自己株式の取得(注3)	421 385 881		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)大安商事(注4)	和歌山県和歌山市	10	損害保険代理店業	(被所有) 直接0.6	損害保険契約	保険料の支払(注5)	156		
	(株)パーティハウス(注6)	和歌山県和歌山市	50	衣料品販売	(被所有) 直接2.6	役員の兼任不動産賃貸契約等	店舗の賃貸等(注7) テナントにかかる消化仕入(注8) 出向料の受入(注9) 物流の配送費(注10) システム使用料(注10) 商品の供給(注10)	30 222 19 48 18 28	未収入金 未払金 長期預り敷金・保証金 未収入金 未収入金 未収入金 売掛金	2 4 11 1 2 1 2
	(株)オー・エンターテイメント(注11)	大阪府大阪市中央区	100	書籍等の販売、DVD等のレンタル、進学塾・シネコン等の経営	(所有) 直接18.0	役員の兼任不動産賃貸契約等	店舗の賃貸等(注12) テナントにかかる消化仕入(注8)	551 747	未収入金 未払金	38 22
	Bermuda Assetment(株)(注13)	和歌山県和歌山市	5	不動産の賃貸・管理	(被所有) 直接3.5	役員の兼任不動産賃貸契約	店舗の賃借(注14)	66	敷金・差入保証金	36

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社保有の投資不動産(山林)の時価であります。

(注2) 上記投資不動産の売却取引総額806百万円のうち、時価を超える部分の受入額であります。

(注3) 2019年7月3日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものであります。

(注4) 当社代表取締役会長大桑埴嗣、当社取締役大桑祥嗣、当社取締役大桑啓嗣及び当社取締役大桑俊男のそれぞれの近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(注5) 一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注6) 当社取締役大桑俊男及びその近親者が議決権の98.2%を直接所有しております。

(注7) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。

(注8) (株)パーティハウス及び(株)オー・エンターテイメントからのテナントにかかる消化仕入については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注9) 出向料の受入については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

(注10) 物流の配送費、システム使用料、商品の供給等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注11) 当社取締役大桑啓嗣及びその近親者が議決権の82.0%を間接所有しております。

(注12) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は2~3年毎に改定を行っております。

(注13) 当社取締役大桑祥嗣及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(注14) 店舗の賃借については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)大安商事 (注1)	和歌山県和歌山市	10	損害保険代理店業		損害保険契約	保険料の支払 (注2)	164		
	(株)パーティハウス (注3)	和歌山県和歌山市	50	衣料品販売	(被所有)直接1.4	役員の兼任不動産賃貸契約等	店舗の賃貸等 (注4) テナントにかかる消化仕入 (注5) 出向料の受入 (注6) 物流の配送費 (注7) システム使用料 (注7) 商品の供給 (注7)	30 245 3 49 18 30	未収入金 未払金 長期預り敷金・保証金	2 10 6
	(株)オー・エンターテイメント (注8)	大阪府大阪市中央区	100	書籍等の販売、DVD等のレンタル、進学塾・シネコン等の経営	(所有)直接18.0	役員の兼任不動産賃貸契約等	店舗の賃貸等 (注9) テナントにかかる消化仕入 (注5)	434 755	未収入金 未払金	24 50
	Bermuda Assetment(株) (注10)	和歌山県和歌山市	5	不動産の賃貸・管理	(被所有)直接3.5	役員の兼任不動産賃貸契約	店舗の賃借 (注11)	66	敷金・差入保証金	36

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社取締役会長大桑埴嗣、当社取締役大桑祥嗣、当社取締役大桑啓嗣及び当社取締役大桑俊男のそれぞれの近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (注2) 一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注3) 当社取締役大桑俊男及びその近親者が議決権の98.2%を直接所有しております。
- (注4) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。
- (注5) (株)パーティハウス及び(株)オー・エンターテイメントからのテナントにかかる消化仕入については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注6) 出向料の受入については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。
- (注7) 物流の配送費、システム使用料、商品の供給等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注8) 当社取締役大桑啓嗣及びその近親者が議決権の82.0%を間接所有しております。
- (注9) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は2～3年毎に改定を行っております。
- (注10) 当社取締役大桑祥嗣及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (注11) 店舗の賃借については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
1株当たり純資産額	1,708.28円	1,767.36円
1株当たり当期純利益	32.38円	86.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.38円	86.35円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,429	3,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,429	3,786
普通株式の期中平均株式数(株)	44,130,665	43,835,644
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	9,534	13,796
(うち、新株予約権(株))	(9,534)	(13,796)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,860	4,660	0.432	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,552	4,317	0.333	
1年以内に返済予定のリース債務	1,151	1,059		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,977	10,459	0.34	2022年4月28日～ 2025年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,864	1,968		2022年2月23日～ 2029年12月8日
合計	26,405	22,466		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,549	5,210	1,500	200
リース債務	822	640	347	129

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	3,364	192	209	3,347

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,041	134,801	199,568	268,679
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,806	3,659	4,367	5,214
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,168	2,384	2,806	3,786
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.66	54.39	64.01	86.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.66	27.73	9.62	22.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,644	1 17,881
売掛金	3 4,735	3 5,726
商品及び製品	9,583	9,117
関係会社短期貸付金	3 3,160	3 3,130
未収入金	3 1,640	3 1,667
立替金	3 221	3 111
その他	3 65	3 60
貸倒引当金	225	252
流動資産合計	34,824	37,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 42,526	1 43,855
構築物	2,430	2,634
機械及び装置	1,685	1,439
車両運搬具	7	7
工具、器具及び備品	1,446	1,552
土地	30,367	28,876
リース資産	2,745	2,822
建設仮勘定	2,497	1,790
有形固定資産合計	83,707	82,977
無形固定資産		
借地権	2,833	2,774
ソフトウェア	757	817
その他	153	178
無形固定資産合計	3,744	3,771
投資その他の資産		
投資有価証券	1,818	1,765
関係会社株式	247	247
長期前払費用	334	363
繰延税金資産	1,808	2,147
前払年金費用	1,156	1,612
投資不動産	96	96
差入保証金	6,862	6,114
店舗賃借仮勘定	680	117
その他	135	184
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	13,135	12,643
固定資産合計	100,587	99,391
資産合計	135,411	136,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月20日)		当事業年度 (2021年2月20日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	3	13,157	3	13,732
短期借入金		4,860		4,660
1年内返済予定の長期借入金	4	5,552	4	4,317
リース債務		1,087		1,001
未払金	3	5,259	3	6,847
未払費用		1,917		2,210
未払法人税等		908		1,368
未払消費税等		738		745
預り金	3	474	3	594
設備関係電子記録債務		1,645		1,541
ポイント引当金		1,452		1,462
資産除去債務		136		303
その他		1,823		1,941
流動負債合計		39,014		40,726
固定負債				
長期借入金	4	12,977	4	10,459
リース債務		1,745		1,869
長期預り保証金	1, 3	3,538	1, 3	3,153
資産除去債務		3,116		2,934
その他	3	390	3	460
固定負債合計		21,768		18,877
負債合計		60,783		59,604
純資産の部				
株主資本				
資本金		14,117		14,117
資本剰余金				
資本準備金		14,027		14,027
その他資本剰余金		991		990
資本剰余金合計		15,019		15,017
利益剰余金				
利益準備金		1,314		1,314
その他利益剰余金				
圧縮記帳積立金		1,615		1,131
特別償却準備金		1		0
別途積立金		40,800		40,800
繰越利益剰余金		3,337		6,426
利益剰余金合計		47,069		49,674
自己株式		1,681		1,674
株主資本合計		74,523		77,134
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		55		45
評価・換算差額等合計		55		45
新株予約権		49		51
純資産合計		74,628		77,231
負債純資産合計		135,411		136,835

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日)	当事業年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)
売上高	1 252,152	1 265,811
売上原価	1 186,455	1 193,999
売上総利益	65,697	71,811
営業収入		
不動産賃貸収入	1 3,412	1 3,182
その他の営業収入	1 5,867	1 6,310
営業収入合計	9,279	9,493
営業総利益	74,976	81,304
販売費及び一般管理費	2 71,619	2 73,670
営業利益	3,357	7,634
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 88	1 119
リサイクル材売却収入	1 103	1 64
協賛金収入	121	-
その他	1 114	1 168
営業外収益合計	429	352
営業外費用		
支払利息	94	86
貸倒引当金繰入額	2	37
その他	18	35
営業外費用合計	114	158
経常利益	3,671	7,828
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 94
補助金収入	24	36
受取補償金	-	20
賃貸借契約解約損戻入益	98	-
寄付金受入額	385	-
その他	0	-
特別利益合計	517	152
特別損失		
固定資産売却損	4 393	4 41
固定資産除却損	5 70	5 249
減損損失	1,278	1,716
賃貸借契約解約損	31	882
その他	2	47
特別損失合計	1,776	2,938
税引前当期純利益	2,412	5,042
法人税、住民税及び事業税	968	1,641
法人税等調整額	8	343
法人税等合計	959	1,297
当期純利益	1,453	3,744

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,117	14,027	991	15,019	1,314	1,658	2	41,500	2,289	46,765
当期変動額										
剰余金の配当									1,149	1,149
当期純利益									1,453	1,453
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
圧縮記帳積立金の取崩						43			43	
特別償却準備金の取崩							1		1	
別途積立金の取崩								700	700	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計			0	0		43	1	700	1,048	303
当期末残高	14,117	14,027	991	15,019	1,314	1,615	1	40,800	3,337	47,069

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	800	75,101	202	202	40	75,345
当期変動額						
剰余金の配当		1,149				1,149
当期純利益		1,453				1,453
自己株式の取得	881	881				881
自己株式の処分	0	0				0
圧縮記帳積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
別途積立金の取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			147	147	9	138
当期変動額合計	881	578	147	147	9	716
当期末残高	1,681	74,523	55	55	49	74,628

当事業年度(自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,117	14,027	991	15,019	1,314	1,615	1	40,800	3,337	47,069
当期変動額										
剰余金の配当									1,139	1,139
当期純利益									3,744	3,744
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
圧縮記帳積立金の取崩						483			483	-
特別償却準備金の取崩							0		0	-
別途積立金の取崩										-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	483	0	-	3,089	2,604
当期末残高	14,117	14,027	990	15,017	1,314	1,131	0	40,800	6,426	49,674

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,681	74,523	55	55	49	74,628
当期変動額						
剰余金の配当		1,139				1,139
当期純利益		3,744				3,744
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	8	6				6
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10	10	1	8
当期変動額合計	7	2,610	10	10	1	2,602
当期末残高	1,674	77,134	45	45	51	77,231

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法によっております。但し、物流センター在庫等は、最終仕入原価法に基づく原価法によっております。なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合には、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金に係る金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20百万円は、「貸倒引当金繰入額」2百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては店舗における安全対策、従業員への衛生管理の徹底、営業時間の短縮やイトインコーナーの利用制限など新型コロナウイルス感染防止策を実施し、営業を継続いたしました。

また、外食など一部の事業においては、業績の低迷がございましたが、内食需要の高まりにより小売事業においては業績が伸長いたしました。

本感染症について、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。外部情報等を踏まえ、2022年2月期中に当該影響は徐々に収束していくとの仮定を置いた場合、業績に与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(寄付金受入について)

前事業年度の特別利益に計上しておりました寄付金受入額385百万円は、当社代表取締役会長（現 取締役会長）である大桑埴嗣への投資不動産（山林）の譲渡に伴う時価を超える部分の受入であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
現金及び預金(定期預金)	3百万円	3百万円
建物	79 "	75 "
計	82百万円	78百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
長期預り保証金	20百万円	20百万円

2 偶発債務(保証債務)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
借入債務等に対する保証	103百万円	17百万円
仕入債務等に対する保証	27 "	27 "
計	131百万円	45百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
短期金銭債権	3,613百万円	3,573百万円
短期金銭債務	545 "	631 "
長期金銭債務	521 "	485 "

4 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローン契約については、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額や、各連結会計年度の末日における連結損益計算書における経常損益により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
1年内返済予定の長期借入金	571百万円	571百万円
長期借入金	1,642 "	1,071 "
計	2,214百万円	1,642百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
営業取引による取引高		
売上高	4,902百万円	4,947百万円
仕入高	6,009 "	6,366 "
その他の営業取引高	947 "	756 "
営業取引以外の取引高	163 "	152 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
従業員給料及び手当	25,727百万円	27,031百万円
賃借料	8,234 "	8,104 "
販売促進費	2,033 "	2,122 "
退職給付費用	338 "	365 "
減価償却費	5,578 "	5,575 "
おおよその割合		
販売費	41%	41%
一般管理費	59 "	59 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
建物	6百万円	94百万円
その他固定資産	3 "	0 "
計	9百万円	94百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
建物	8百万円	1百万円
土地	"	39 "
投資不動産	385 "	"
その他固定資産	"	0 "
計	393百万円	41百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
建物	6百万円	27百万円
構築物	0 "	3 "
工具、器具及び備品	3 "	8 "
借地権	"	16 "
その他固定資産	1 "	0 "
建物他撤去費用	59 "	192 "
計	70百万円	249百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
子会社株式	112	112
関連会社株式	134	134
計	247	247

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	94百万円	100百万円
未払賞与	374 "	453 "
商品券	80 "	87 "
関係会社株式評価損	435 "	435 "
資産除去債務	990 "	986 "
減損損失	2,465 "	1,961 "
その他	398 "	639 "
繰延税金資産小計	4,839百万円	4,664百万円
評価性引当額	1,480 "	1,044 "
繰延税金資産合計	3,358百万円	3,620百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11百万円	15百万円
資産除去債務に対応する除去費用	459 "	452 "
固定資産圧縮積立金	707 "	495 "
特別償却準備金	0 "	0 "
前払年金費用	352 "	491 "
その他	19 "	17 "
繰延税金負債合計	1,550百万円	1,472百万円
繰延税金資産の純額	1,808百万円	2,147百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	8.95%	4.35%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.36%	0.10%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.43%	0.40%
評価性引当額の増減	0.60%	8.66%
その他	0.16%	0.11%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.78%	25.74%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	119,874	5,327	3,244 (647)	3,199	121,957	78,101
	構築物	14,199	633	353 (62)	361	14,479	11,845
	機械及び装置	6,003	124	74	370	6,052	4,613
	車両運搬具	172	4	6 (0)	4	170	162
	工具、器具及び備品	10,325	727	820 (12)	599	10,232	8,680
	土地	30,367	0	1,491 (927)		28,876	
	リース資産	6,794	1,513	764	1,208	7,544	4,721
	建設仮勘定	2,497	1,916	2,624		1,790	
	計	190,236	10,247	9,380 (1,650)	5,744	191,103	108,126
無形固定資産	借地権	2,833	17	76 (60)		2,774	
	ソフトウェア	1,732	347	346	286	1,732	914
	その他	217	38	34	3	221	42
		計	4,783	403	458 (60)	290	4,728

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物等	スーパーセンター掛川店	(新設店舗)	2,159百万円
建設仮勘定	田辺東山店	(翌期新設店舗)	1,675百万円
建物等	豊橋ミラまち店	(新設店舗)	1,511百万円
建物等	名張西原店	(新設店舗)	572百万円
建物等	ガーデンパーク和歌山店	(改装店舗)	351百万円
建物等	スーパーセンター有田川店	(改装店舗)	329百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	豊橋ミラまち店	(新設店舗)	1,289百万円
建設仮勘定	スーパーセンター掛川店	(新設店舗)	839百万円
土地等	三重県津市河芸町物件	(事業所等の売却)	1,535百万円
建物等	ミレニアシティ岩出店	(閉鎖店舗)	699百万円

3 当期償却額6,034百万円は、売上原価に458百万円、販売費及び一般管理費に5,575百万円計上しております。

4 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

5 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	230	38	11	256
ポイント引当金	1,452	1,462	1,452	1,462

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	決算期後の3ヵ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日、2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.okuwa.net/ir/
株主に対する特典	決算期末現在の株主に対し、次のとおり「優待品」を贈呈いたします。 100株 ~ 999株 500円分のオークワ商品券 1,000株 ~ 1,999株 3,000円分のオークワ商品券 2,000株 以上 5,000円分のオークワ商品券 出店エリア（和歌山県・奈良県・大阪府・三重県・愛知県・岐阜県）以外に在住の株主にはギフト券を贈呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第51期)	自 2019年2月21日 至 2020年2月20日	2020年5月14日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第51期)	自 2019年2月21日 至 2020年2月20日	2020年5月14日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第52期 第1四半期)	自 2020年2月21日 至 2020年5月20日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
	(第52期 第2四半期)	自 2020年5月21日 至 2020年8月20日	2020年10月5日 関東財務局長に提出
	(第52期 第3四半期)	自 2020年8月21日 至 2020年11月20日	2020年12月25日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 であります。		2020年5月15日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)の規定 に基づく臨時報告書であります。		2021年1月4日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 の訂正報告書であります。		2020年9月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月13日

株式会社オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の2021年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オークワの2021年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オークワが2021年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 5月13日

株式会社オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの2020年2月21日から2021年2月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワの2021年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。